

マタニティー＆親子で楽しむ アロマテラピー



妊娠中や子育て中のお母さん、
不安やストレスをまってませんか・・・?
アロマテラピーで
こころとカラダをリセット＆リフレッシュ
してみませんか!?



日程	場所	内 容		
		講 座	実 習	ティータイム
第1回目 1/18(水)	いの町総合健康センター内 ぐりぐら広場	・アロマテラピーって何? ・どうやって楽しむの? ・香りの効能 ・妊娠、出産、育児に役立つアロマテラピー	ラベンダー 万能スプレー &ばかばか入浴剤	ハーブティーを いただきながら 楽しいひとときを 過しましょう!
第3回目 2/ 6(月)				
第2回目 1/25(水)			はちみつハーブ石けんづくり	
第4回目 2/13(月)				

※各回とも10時～12時です。

【指導】 日本アロマテラピー協会

アロマテラピーインストラクター 広瀬 恵子さん

【対象】 妊婦・親子

【定員】 20人／1回

【参加費】 500円／1回 (当日集めます)

お父さんの
参加も大歓迎!!

申込・問い合わせ先

社会教育課(伊野公民館) 893-2012

12月15日(木)13時から受付開始します。

直接または電話でお申込みください。

(土・日・祝日は休みです。)

男女共同参画コーナー

『いの町男女共同参画推進条例』

今回は、「いの町男女共同参画推進条例」(以下条例)に定めています調査研究・男女共同参画委員の設置に

参画推進条例 (以下条例)に定めています調査研究・男女共同参画委員の設置について掲載させていただきます。

・委員会は、次に掲げる事項について、調査審議し町長に意見を述べるものとする。

皆様のご理解、ご協力をお願ひします。
町は、参画促進施策の策定などに必要な調査研究を推進するよう努めなければならない。

調査研究(条例第9条)

町は、参画促進施策の策定などに必要な調査研究を推進するよう努めなければならない。

男女共同参画推進委員会の設置(条例第10条)

(1) 町が行う男女共同参画の推進に関する事業の状況及び進めの基本計画の策定及び変更に関すること。

(2) 町が行う男女共同参画の推進に関する事業の状況及び進めの基本計画の策定及び変更に関すること。

・町は、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的事項を調査審議するため、いの町男女共同参画推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

予定で、工事は順調	平成18年3月完成	10月30日(日)に、池ノ内地区で工事中の伊野南墓地公園「完成前見学会」を開催しました。	伊野南墓地公園
絶好の見学会日和となり、約1,000名近くの町民の方々が来場されました。	当日は、晴天に恵まれ、	に進んでおり、6月頃には墓地使用希望者の募集を開始する予定です。	「完成前見学会」については、工事完了後行なわれます。
問い合わせ先	環境課	問い合わせ先	問い合わせ先

■ 893-1160

「完成前見学会」開催!!

